

# 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成26年3月)

平成26年3月13日

## ① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況													補足説明
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4 ~ H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定期検査による停止													
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止													
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止													
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止													
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24 ~ H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定期検査による停止													
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31 ~ H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定期検査による停止													
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18 ~ H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定期検査による停止													

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

## ② 発電所設備利用率(%) (2月末現在)

2月	0.0%
25年度累計	0.0%
運転開始後累計	57.5%

## ③ 発電所発電電力量(万kWh) (2月末現在)

2月	0
25年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

## ④ ドラム缶発生量(本) (H25年度第3四半期)

当期発生本数	921
貯蔵庫累積貯蔵本数	31,197
貯蔵庫保管容量	45,000

## ⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H25年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,734
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

## ⑥ 従業員登録データ(人) (3月3日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	825	2,300	54%
	刈羽村	79	190	5%
	その他	114	986	19%
	小計	1,018	3,476	78%
県外		100	1,146	22%
合計		1,118	4,622 (3,846※)	-
		5,740		100%
協力企業社数(社)		803		

※3月3日の協力企業構内入構者数

## ⑦ 来客情報(人) (2月末現在)

	2月	年度累計
地元	801	8,452
県内	332	7,122
県外	425	10,065
国外	26	334
合計	1,584	25,973

## ⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
3月27日	定例の記者説明会
4月10日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス  
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社  
 柏崎刈羽原子力発電所  
 広報部  
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	平成26年 2月20日	発電所 構内	敷地境界ダストモニタにおける微量な放射性物質の検出について（区分その他）	<p>（発生状況） 平成26年2月18日から19日にかけて実施した、構内のモニタリングポストに設置されているダストモニタによる浮遊じん の定例測定（1月採取分）において、1箇所のダストモニタからごく微量の人工放射性物質であるセシウム137（検出限界値<math>2.7 \times 10^{-12}</math>ベクレル/cm<sup>3</sup>に対し、<math>4.3 \times 10^{-12}</math>ベクレル/cm<sup>3</sup>を検出）を検出しました。なお、セシウム134は検出されておられません。 また、敷地境界にはダストモニタを3箇所設置しており、他の2箇所では検出されておられません。</p> <p>（評価結果） 検出された値は、告示濃度で定める空気中の濃度限度に比べ約700万分の1と極めて低い値です。 また、仮に1年間この濃度の空気を呼吸し続けた場合に受ける放射線量は<math>1.6 \times 10^{-7}</math>ミリシーベルトであり、自然界から1年間に受ける放射線量2.4ミリシーベルトと比べても十分低い値です。</p> <p>（安全性、外部への影響） 各号機の主排気筒放射線モニタや、発電所敷地境界近傍に設置された空間線量率を測定するモニタリングポストの指示値は通常の範囲内であり、周辺環境への影響はありません。</p> <p>（対応状況） 検出された核種については、当発電所に起因するものではなく、福島第一原子力発電所事故由来の影響と考えております。</p>
②	平成26年 2月20日	5号機	原子炉建屋南側の屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—
③	平成26年 2月21日	6号機	非常用ディーゼル発電機の停止装置に関わる軽度な不具合について（区分Ⅲ）	<p>（発生状況） 平成26年2月20日、定期検査中の6号機において、非常用ディーゼル発電機（C）の点検後の確認運転において、機械式過速度トリップ装置の試験を行ったところ、規定の速度で当該ディーゼル発電機が停止しないことを確認しました。そのため、同装置の調整を行い、再試験を実施したところ、同装置による停止が許容範囲内で調整できなかったことから、今後、詳細に調査を行うこととしました。 なお、当該の非常用ディーゼル発電機は確認運転において、所定の電力を供給できることならびに手動で停止することを確認しております。</p> <p>（安全性、外部への影響） 今回の不具合については、停止装置に関わる軽度な不具合であり、当該非常用ディーゼル発電機の発電機能に影響を与えるものではありません。また、6号機では別の2台の非常用ディーゼル発電機が待機状態であり、プラントの安全上の問題ははありません。 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 当該装置については交換を行い、正常に復旧しております。今後、原因究明のための調査を行ってまいります。</p>

**プレス公表（運転保守状況）**  
**～中越沖地震関連を除く～**

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
④	平成26年 2月24日	1号機	非常用ディーゼル発電機の動弁注油設備の不具合について（区分Ⅲ）	<p>（発生状況）            平成26年2月21日午後5時53分頃、定期検査中の1号機原子炉建屋地下1階非常用ディーゼル発電機（A）室（非管理区域）において、非常用ディーゼル発電機（A）の点検後の確認試験のため運転を開始した際に、「動弁注油圧力低」警報が発生しました。警報はすみやかにクリアし、非常用ディーゼル発電機の運転状態に異常はなく、機能上の問題がないことを確認しましたが、非常用ディーゼル発電機に付属しているバックアップ用の動弁注油電動ポンプが起動していることを確認しました。            そのため、翌22日に非常用ディーゼル発電機の調査を行った結果、午後2時30分頃、動弁注油設備に何らかの不具合があるものと推定しました。</p> <p>（安全性、外部への影響）            今回の不具合については、動弁注油設備の軽度な不具合であり、当該非常用ディーゼル発電機の発電機能に影響を与えるものではありません。また、1号機では別の2台の非常用ディーゼル発電機が待機状態であり、プラントの安全上の問題はありません。            今回の不具合による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況）            当該設備の不具合の原因について調査しております。</p>
⑤	平成26年 3月10日	共用設備	建設中の補助ボイラー設備における水の漏えいおよび給水タンクの損傷について（区分Ⅲ）	<p>（発生状況）            平成26年3月10日午前8時20分頃、荒浜側共用設備である新設補助ボイラー建屋（非管理区域）において、建設中の補助ボイラー設備の試運転中に、ボイラーの給水タンクの水位ならびに非放射性スチームドレンサンプの水位が変動していることを示す警報が発生しました。このため、ボイラーの管理をする運転員が現場を確認したところ、同建屋2階にある給水タンクに外観上の異常はなく、その周辺等に水漏れは認められませんでした。一方、同建屋地下1階の非放射性スチームドレンサンプピットから水が溢れ、非放射性スチームドレンサンプピット室内に水が溜まっていることを確認しました。            当該サンプピットから溢れた水の量は、約47,600リットル（7m×8.5m×約0.8m）と推定しています。            その後、現場の運転員が異音を聞いたことから、現場を調査したところ、当該ボイラー設備の給水タンクが大きく変形していることを確認しました。</p> <p>ボイラーについては、漏えいを確認後、速やかに運転を停止しました。</p> <p>（安全性、外部への影響）            漏えいした水に放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況）            漏えいについては、ボイラーの運転停止に伴い、停止しております。            漏えいした水は、給水タンクのオーバーフロー配管を通じ、サンプピット室内へ漏れ出たものと推定しました。            その後、現場を確認した結果、漏えいした水の一部はサンプピット室に隣接する配管やケーブルが通る部屋（管理区域および非管理区域）に漏出していましたが、室内に留まっており他の箇所への漏れがないことを確認しました。  <u>また当該の室内には、配管、ケーブル以外は布設されておらず設備への影響はありません。なお、漏えい水については3月11日までに処理、清掃を完了しました。</u>            現在、漏えいに至った原因ならびにタンクの損傷に関する原因について調査を進めています。</p>